

令和 5 年度「覚醒プロジェクト」 応募要領

国立研究開発法人
産業技術総合研究所

業務実施機関

角川アスキー総合研究所
KADOKAWA ASCII Research Laboratories, Inc.

令和 5 年 9 月

目次

1. 事業概要	3
(1) 事業目的および事業内容.....	3
(2) 応募対象	3
(3) スケジュール	4
2. 応募について	5
(1) 提案者の要件	5
(2) テーマについて.....	5
(3) 応募書類について.....	5
3. 審査方法等	6
(1) 審査手順	6
(2) 審査基準	6
(3) 採択決定及び採否通知.....	6
4. 契約条件	7
(1) 研究開発期間（契約書における雇用契約期間）	7
(2) 契約形態	8
(3) 費用の支払い	8
(4) プロジェクトの進捗報告.....	9
(5) 提出物	9
(6) 検査	9
(7) プロジェクト完了後の報告等.....	9
(8) 秘密保持	10
(9) 個人情報の取り扱い.....	10
(10) 成果に係る知的財産権等の取り扱い.....	10

(11) その他	10
5. 応募方法等	10
6. 提出書類記入要領.....	10
7. その他	11
(1) 組織に所属する方の応募について	11
(2) PM と密接な関係者の審査について	11

1. 事業概要

(1) 事業目的および事業内容

ディープテック・スタートアップに挑戦する独創的な発想を持つ若手人材にとって、その発想を形にするための研究開発を行って技術シーズ化するためには多くの障害があり、独力で技術シーズ化の競争を勝ち抜くことは困難を極めます。国立研究開発法人産業技術総合研究所（以下「産総研」と呼ぶ）では、産総研の保有する自由度の高い研究環境等を提供することで、若手研究者による独創的な発想を本人の手によって具現化することを目的とした研究開発を推進する「若手研究人材による AI プラットフォーム等を用いたディープテック分野の研究開発（覚醒プロジェクト）」を実施します。

本事業では、5つのテーマ（①空間の移動、②生産性、③健康・医療、④安心・安全、⑤その他の社会課題解決に資するテーマ）について、若手研究人材や研究者を目指す学生やポスドク（以下「研究実施者」と呼ぶ）から、AI 技術やバイオインフォマティクスを活用した独創的かつ斬新なディープテック研究の開発テーマを募集します。採択されたテーマについては、これまでに AI やバイオインフォマティクス分野を先導・開拓してきたトップ研究者等（以下「プロジェクトマネージャー（PM）」と呼ぶ）の指導・助言を含む伴走支援の下で推進し、プログラム作成や論文発表、研究発表などの成果報告として取りまとめ、技術シーズ化することを目的とします。

本事業の特色は、産総研における最先端の共用施設が無償利用できることです。産総研が構築・運用する、世界最大規模の人工知能処理向け計算インフラストラクチャである AI 橋渡しクラウド（AI Bridging Cloud Infrastructure、ABCI）もその一つとして利用できます。

本事業では産総研からの委託事業として、株式会社角川アスキー総合研究所が運営組織として研究開発と事務局を担当します。

(2) 応募対象

本事業では、上記事業目的を達成するため「社会課題の解決へ熱意のある AI やバイオインフォマティクスに関する若手研究者や研究者を目指す若手人材」からの提案を募集します。下記の募集分野①～⑤に関する研究開発を提案してください。

募集分野① 「空間の移動」

地図データ、衛星データ、インフラデータ、物流データ、人流計測データなどを用いて、人の流れや交通の行動予測、移動の時間やエネルギーコストの最小化、物流の効率化に活用できるプログラム等を研究開発するテーマを募集します。

募集分野② 「生産性」

製品データ、人体計測データ、人の行動データ、3D データ認識などを用いて、ロボティクス、ロボット動作を用いたものづくりや新たなサービスの創出などのプログラムの研究開発を募集します。

募集分野③ 「健康・医療・介護」

健康・医療データ、画像やゲノムなどの公開データ、介護データ、医薬品データ、バイオ実験データなどを用いて、創薬や医療技術に活用できるプログラム等の研究開発を募集します。

募集分野④ 「安心・安全」

自然災害データ、被害に関するデータ、衛星データ、地形データや地図データなどを用いて、地形画像解析、自然災害の解明や防災、セキュリティに活用できるプログラム等の研究開発を募集します。

募集分野⑤ 「その他の社会課題解決に資するテーマ」

募集分野①～④に該当しないテーマについても、社会課題解決に役立つテーマであれば応募可能です。

(3) スケジュール

2023 年度の本事業のスケジュールを以下に示します。採択されたテーマの提案者は、PM の指導の下、研究実施者としてプロジェクトを実施します。

応募受付期間	2023 年 9 月 11 日（月）～ 2023 年 10 月 13 日（金）23：59
書面・面接審査	2023 年 10 月中旬～11 月初旬
契約手続き	2023 年 11 月 契約完了次第、研究開発を開始
研究開発期間	2023 年 11 月～2024 年 7 月 31 日（水）
成果報告書等の提出期限	2024 年 7 月 31 日（水）

※応募受付や審査の日程は数日前後する場合があります。覚醒プロジェクトホームページで再度ご確認ください。

研究開発期間には、PM の伴走支援とともに研究開発を実施してもらいますが、以下のイベントへの対面参加も必須となります。

- ・キックオフミーティング：2023 年 11 月に開催予定の PM や研究実施者が集まるイベントです。
- ・中間報告会：2024 年 2～3 月頃に開催予定。
- ・成果報告会：2024 年 6 月後半～7 月に開催予定。

ほかにも対面やオンラインでの講演会などのイベントを計画しています。

2. 応募について

(1) 提案者の要件

提案者は、以下の条件を全て満たす必要があります。

- ① 個人または個人からなるグループであること（法人格のある組織としての提案は受け付けません）。
- ② 2023 年 4 月 1 日時点で、35 歳未満であること（グループの場合、全員が 35 歳未満であること）。
- ③ 高等専門学校専攻生、大学院生、ポスドクなど、高専、大学や研究機関、企業等に所属していること（グループ全員）。
- ④ 日本国籍を有すること（グループ全員）。
- ⑤ 「4.契約条件（1）研究開発期間（契約書における雇用期間）」に示す期間を通して、日本国内に在住していること（グループ全員）。
- ⑥ 提案するテーマを活用して、日本または世界の社会問題の解決に寄与する意欲があること（グループ全員）。
- ⑦ 本事業の運営組織である株式会社角川アスキー総合研究所から雇用されること（グループの場合は代表者のみ）。
- ⑧ 本人が所属する機関の指導教官や上長から、本事業に応募する旨の承諾を得て、承諾書を提出すること（グループでの提案の場合、グループ全員の提出が必要）。

(2) テーマについて

・異なるテーマで最大 3 テーマまで提案ができます。ただし、採択後はひとつのテーマに専念してもらいますので、複数のテーマの研究実施者となることはできません。

・提案内容については、他人の保有する特許等に抵触していないか注意してください。後日他人の特許等への抵触が明らかとなった場合、採択を取り消す場合があります。

(3) 応募書類について

・プロフィールシート（グループ応募の場合）

・申請書

※申請書例に記載している必要項目を記述していれば、Word や PowerPoint、PDF など、ファイル形式は問いません。

・承諾書 「7. その他（1）組織に所属する方の応募について」を参照。

※上記の応募書類の詳細は覚醒プロジェクトのホームページで公開します。

3. 審査方法等

(1) 審査手順

審査は以下の流れで行い、採択候補を決定します。

① 一次審査（書面審査）

独創的なアイデア等を積極的に提案していただき、PM 等が全提案書について書面審査を行います。

② 二次審査（ヒアリング）

一次審査を通過したテーマに対して、提案者とのオンライン面談等にて、PM 等が二次審査を行います。提案書（書面審査書類）等についての質疑となります。

以上を踏まえて、採択テーマ候補を選定します。

(2) 審査基準

「2. 応募について（1）提案者の要件」の内容を満足していることを確認のうえ、各 PM が以下のような視点に基づき審査を行います。

① 提案する研究テーマが独創的かつ実現可能なものであるか

- ・独創的な発想に基づく提案であるか。
- ・挑戦的、野心的な提案であるか。
- ・将来的に実現・社会実装に結び付く提案であるか。
(期間内に社会実装する必要はありません)

② 社会課題解決を目指した研究テーマであるか

- ・提案する研究は特定の社会課題の解決に資するものであるか。
- ・既存の技術よりも優れた技術となり得るか。

③ 熱意を持って研究を遂行できる人物であるか

- ・対象とする社会課題の背景について十分に調査しているか。
- ・提案する研究によって生み出される技術シーズの将来展望があるか。

(3) 採択決定及び採否通知

PM 等の審査による採択テーマ候補について、有識者から構成される審査委員会等での審議を経て、採択テーマを決定します。

最終的な審査結果については、本プロジェクトの応募締切日から1ヶ月後をめぐり、全提案者にメールで通知します。また、採択テーマに関する情報は、覚醒プロジェクトのホームページで公表します。不採用の場合には、応募者名等は公表しません。また、不採用の理由については回答いたしません。

但し、関係府省等からの依頼・問い合わせ等に対して、産総研において回答することが妥当と認めた場合、使用目的を限って該当機関に対して応募者名等を回答する場合があります。

4. 契約条件

(1) 研究開発期間（契約書における雇用契約期間）

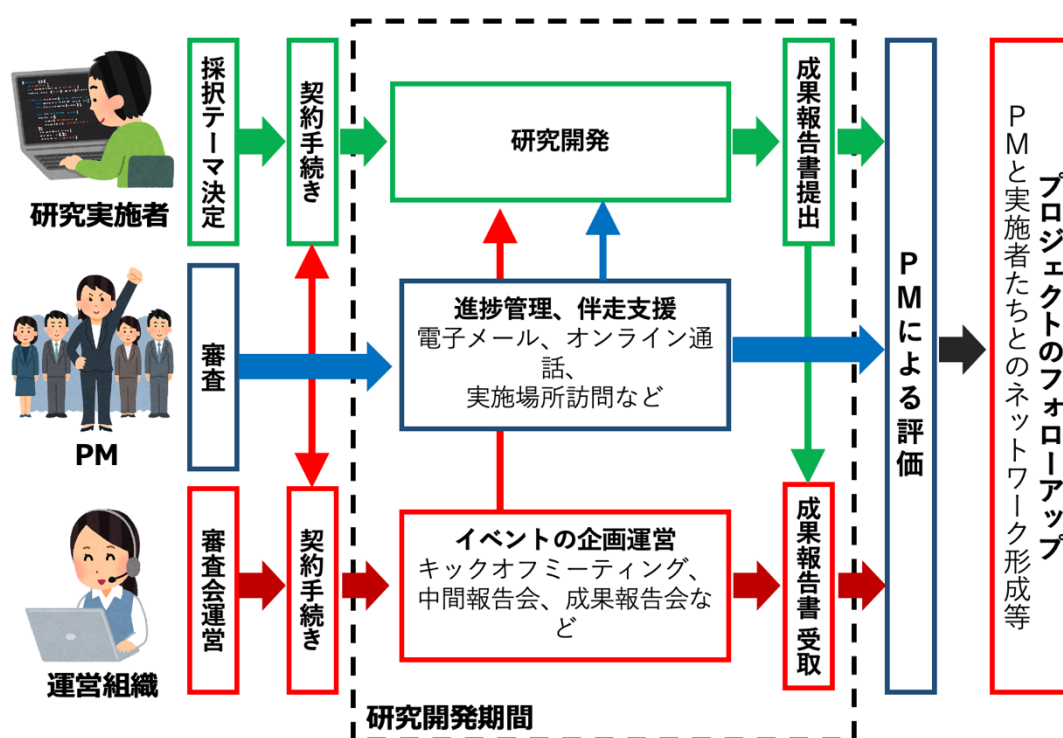
2023 年度における研究開発期間は、プロジェクト毎に必要な最小限の期間を設定するものとしませんが、原則、以下の通りとします。

- ・研究開発期間：2023 年 11 月から 2024 年 7 月 31 日（水）までの約 9 ヶ月間

契約手続きが遅れると研究開発期間が短くなりますので、採択テーマ決定後は速やかに契約手続きを行ってください。契約後、担当 PM と相談の上、申請書に基づいた研究活動の計画をとりまとめていただきます。

事情により、上記の契約期間を変更することも可能ですが、PM 含め運営組織との相談や実施期間における研究成果は提出していただくことになります。

（参考）採択テーマ決定以降の研究開発の流れは以下の通りです。

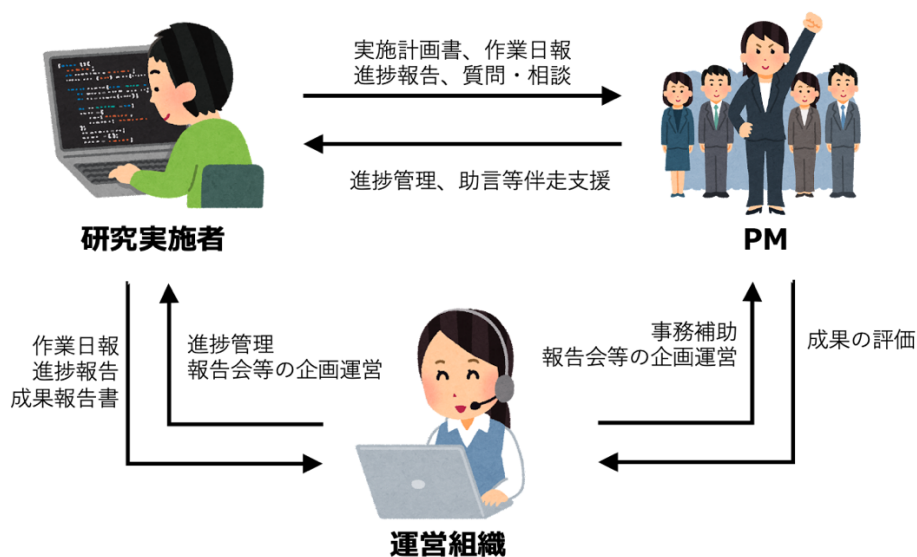


研究開発の流れ

(2) 契約形態

運営組織である角川アスキー総合研究所と研究実施者の間で雇用契約を締結します。グループで提案する場合、代表者だけが雇用契約を結びます。

なお、プロジェクト開始後の研究実施者、PM、運営組織の役割体制は以下のとおりです。



役割体制図

(3) 費用の支払い

① 事業費

1 プロジェクトあたり、300 万円程度が事業費として支払われます。契約時に事業計画を提出していただきます。

② 産総研の共用施設利用料

プロジェクトにおいて産総研の共用施設である AI 橋渡しクラウド (AI Bridging Cloud Infrastructure, ABCI) 等を利用する場合、その費用は本事業が負担します。ABCI の利用にあたっては、応募時に利用時間等を応募書類に含めてください。予約状況等によって、ご希望どおりに利用できるかどうかはお約束できませんのでご了解ください。利用可能な産総研の共用施設は下表に示します。使用にあたっての手続きも運営組織が担当します。グループ応募の場合、ABCI を利用できるのは雇用契約を結ぶ代表者だけとなります。

※ABCI の利用にあたって、特定類型該当性に関する申告書を提出していただきます。以下のリンクをご確認ください。

https://abci.ai/news/2023/04/07/ja_deemed_export.html

表：利用可能な産総研の外部利用施設の一例

利用可能施設名	概要
ABCI（AI 橋渡しクラウド）	世界トップレベルの計算処理能力とデータ処理能力を持つ人工知能処理向けインフラストラクチャ。 https://abci.ai/ja/
その他共用施設	産総研が公開するその他の共用施設も利用可能。 https://www.aist.go.jp/aist_j/information/organization/tia-co/orp/index.html

③ 旅費

研究開発期間中に開催される中間報告会や成果報告会などのミーティングやイベントについて、現地参加のために必要と産総研が認めた交通費と宿泊費は産総研が支給します。

※プロジェクト遂行に必要な情報収集・各種調査や学会等で開発成果の発表を行うための旅費交通費は対象外です。

④ その他契約に関わる特記事項

研究実施者が親族等の扶養となっている場合、本事業によって得られる給与の金額によっては、所得税や社会保険で定める扶養の範囲を超える可能性があります。

(4) プロジェクトの進捗報告

研究実施者は、作業内容について作業日報を作成し、PM および運営組織に定期的に進捗報告を行います。報告の頻度については、1 か月につき 1 回とします。

(5) 提出物

以下の報告書を取りまとめて提出してください。

・成果報告書：研究開発期間において、遂行したプロジェクトの成果をまとめたもの。内容や提出物の形態については PM との相談が必要となります。成果報告書の提出締切は 7 月 31 日ですが、PM には事前に報告書の内容を相談し、提出前には PM から了解を得る必要があります。

(6) 検査

運営組織および PM は、実施計画書に基づき遂行されたプロジェクトの内容を検査します。

(7) プロジェクト完了後の報告等

契約期間終了後、原則として5年間は毎年定期的に、また産総研から要請がある場合にはその都度、プロジェクト成果に関わる学会発表、論文発表、特許申請やプロジェクト成果の実用化・普及等に関して報告してもらいます。

また、本事業に関連する説明会、アラムナイネットワーク等への参加要請があった場合は、対応をお願いします。

その他、プロジェクト成果およびその派生物について、Web公開や論文発表等を行う場合は、「産総研事業の覚醒プロジェクト」による成果であることを明記してください。

(8) 秘密保持

運営組織及び研究実施者は、相互に契約の履行過程において知り得た相手方の秘密を他に漏洩せず、また契約の目的の範囲を超えて利用しないものとします。ただし、運営組織が、法令等、官公署の要求、その他公益的見地に基づいて、必要最小限の範囲で開示する場合を除きます。

(9) 個人情報の取り扱い

提案者の個人情報については、審査及び事業実施のための各種連絡のために利用しますが、特定の個人を識別しない状態に加工した各種統計等の資料作成に利用することがあります。

提供された個人情報は、上記の利用目的以外に利用することはありません。ただし、法令等により提供を求められた場合を除きます。

(10) 成果に係る知的財産権等の取り扱い

本事業の成果に係る知的財産権は、個別契約によります。

ただし、運営組織または産総研が公益的見地から使用が必要であると判断した場合には、上記知的財産権の使用を運営組織または産総研に許諾してもらいます。

(11) その他

本事業へ提案するテーマに類似した内容で、契約締結前までにおいて、公的機関等で助成等を受けたことがある場合、または現在受けている場合には、運営組織に当該機関等の名称、助成制度等の名称および提案するテーマとの関係を報告してください。なお、提案するテーマと重複している内容と判断された場合には、契約できないことがあります。

また、不適正な事務処理があった場合および運営組織への報告等に虚偽があった場合には、運営組織は契約を解除します。

5. 応募方法等

覚醒プロジェクトのホームページをご参照ください。

6. 提出書類記入要領

覚醒プロジェクトのホームページをご参照ください。

7. その他

(1) 組織に所属する方の応募について

高専、大学等の組織に所属する方が応募する場合は、本事業による支援措置を受けること及び開発成果が研究実施者個人に帰属することについて、事前に指導教官や所属組織から了解を得てください。また指導教官や所属組織が了解していることを証明するものとして、書面による「承諾書」を原則応募時に、遅くとも契約時には提出してください。研究開発期間内に別組織に所属することになる場合も、異動後に承諾書を提出してください。

なお、上記の承諾書を作成・提出する際、運営組織から「研究実施者個人を開発業務のため雇用する」旨の正式な委嘱依頼文書が必要な場合は、採択決定時に、依頼先である所属組織名称、所属組織長の役職、氏名、住所などを事務局にお知らせください。

承諾書の様式は、覚醒プロジェクトのホームページで公開します。

(2) PM と密接な関係者の審査について

本事業の趣旨である独創性に優れた研究開発や提案したテーマの評価における透明性を高めるという観点から、PM と密接な関係を有する者の提案については、当該 PM は審査を行いません。もし応募された場合には当該 PM 以外の PM が審査を行います。

なお、PM と密接な関係者とは、大学を含む公共機関等の PM と同一研究組織に所属している者のことを指し、企業においては同一企業に所属している者を指します。

上記について疑問点等がありましたら、運営組織に問い合わせてください。